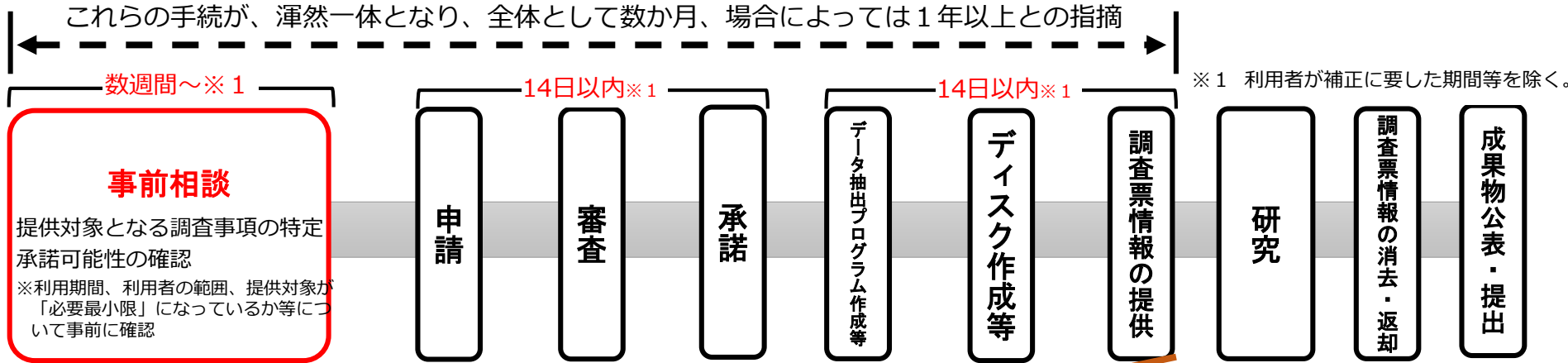


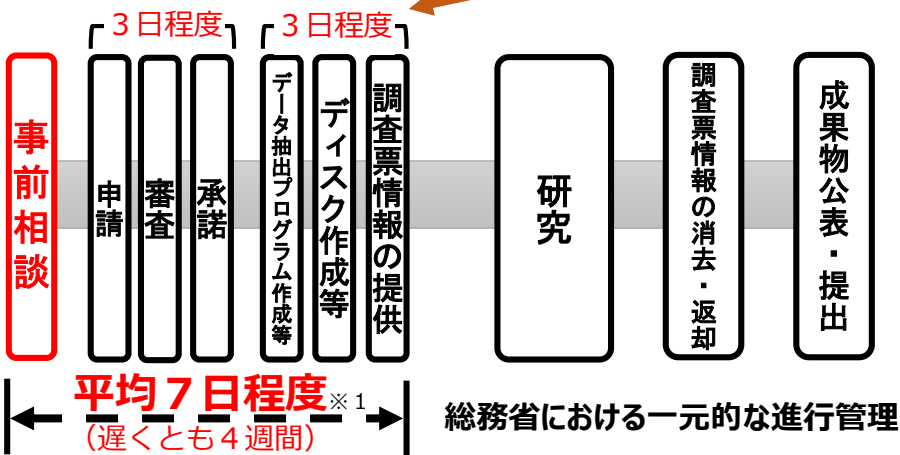
# 調査票情報の提供早期化のイメージ

➤ 調査票情報の提供手続・審査の標準化・効率化により事前相談期間の大幅な短縮を図るとともに、リソースを確保した上で、提供申出から調査票情報の提供までの期間も併せて短縮

【従来の提供フロー】



【改善の方向性】



各府省の確認事項の標準化※2（マニュアル等を整備）  
 …公益性、必要最小限性等を客観的・外形的に判断  
 ①研究の公益性 ②利用者の範囲の特定 ③提供対象となる調査事項  
 ④統計表の秘匿措置 ⑤光ディスクや調査票情報の管理措置・体制

リソースの確保  
 …提供対象となる調査事項（変数）の特定からDVD作成まで一貫して  
 対応できるシステムを整備※2  
 …審査から相談・審査体制の整備（外部委託を含む）

→令和5年度に処理期間を平均1月以内、6年度中に原則平均1週間での提供開始  
 ※2 標準化・システムの整備により、申請者の負担も軽減  
 標準化・システムの整備により、いわゆる「塗り絵」作業（毎年度の調査票に係る  
 データレイアウトの中で、申請にかかる変数に色づけする作業）を見直し、負担の軽減